

2018年度 法科大学院

第1期入学試験問題

4時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(短答式)

試験時間合計 30分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には受験番号および氏名の記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答番号は、必ず解答用紙の解答欄の一つずつ記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答番号はすべて無効とします。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 六法等の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいません。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

問1 移送に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 裁判所は、訴訟の全部又は一部がその管轄に属しないと認めるときは、申立てにより又は職権で、これを管轄裁判所に移送する。
2. 第一審裁判所は、訴訟がその管轄に属する場合においても、訴訟の著しい遅滞を避け、又は当事者間の衡平を図るため必要があると認めるときは、申立てにより又は職権で、訴訟の全部又は一部を他の管轄裁判所に移送することができる場合がある。
3. 移送の決定及び移送の申立てを却下した決定に対しては、例外なく、即時抗告をすることができない。
4. 移送を受けた裁判所は、原則として、更に事件を他の裁判所に移送することができない。

問2 訴訟能力に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 簡易裁判所においては、未成年者は、原則として、法定代理人によらないで、訴訟行為をすることができる。
2. 簡易裁判所においては、成年被後見人は、原則として、法定代理人によらないで、訴訟行為をすることができる。
3. 地方裁判所においては、未成年者は、例外なく、法定代理人によらなければ、訴訟行為をすることができない。
4. 地方裁判所においては、成年被後見人は、例外なく、法定代理人によらなければ、訴訟行為をすることができない。

問3 補助参加に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 訴訟の結果について利害関係を有する第三者は、当事者の一方を補助するため、その訴訟に参加することができる。
2. 補助参加の申出は、参加の趣旨及び理由を明らかにして、補助参加により訴訟行為をすべき裁判所にしなければならない。
3. 裁判所は、申立てにより又は職権で、常に補助参加の許否についての裁判をしなければならない。
4. 補助参加の許否についての裁判に対しては、即時抗告をすることができる。

問4 送達に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 送達は、特別の定めがある場合を除き、郵便又は執行官によってする。
2. 送達は、特別の定めがある場合を除き、送達を受けるべき者に送達すべき書類を交付してする。
3. 訴訟無能力者に対する送達は、その法定代理人にする。
4. 数人が共同して代理権を行うべき場合には、送達は、その数人にする。

問5 訴えに関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 現在の給付の訴えと将来の給付の訴えは、原則として、併合して提起できない。
2. 給付の訴えと確認の訴えを併合して提起できる場合がある。
3. 訴えを取り下げた後に同一の訴えを提起できる場合がある。
4. 数個の訴えは、同種の訴訟手続による場合でなければ、原則として、併合して提起できない。

問6 準備書面に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 攻撃又は防御の方法を記載した訴状は、準備書面を兼ねるものとする。
2. 準備書面において相手方の主張する事実を否認する場合には、その理由を記載する必要はない。
3. 相手方が在廷していない口頭弁論においては、準備書面（相手方に送達されたもの又は相手方からその準備書面を受領した旨を記載した書面が提出されたものに限る。）に記載した事実でなければ、主張することができない。
4. 裁判長は、特定の事項に関する主張を記載した準備書面の提出をすべき期間を定めることができる。

問7 証拠に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 証拠の申出は、証明すべき事実及びこれと証拠との関係を具体的に明示してしなければならない。
2. 証拠の申出は、期日前においてはすることができない。
3. 裁判所は、当事者が申し出た証拠で必要でないと認めるものは、取り調べることを要しない。
4. 証拠調べについて不定期間の障害があるときは、裁判所は、証拠調べをしないことができる。

問8 当事者本人尋問に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを選びなさい。

1. 裁判所は、申立てがなければ、当事者本人を尋問することはできない。
2. 裁判所は、当事者本人を尋問する場合においては、その当事者に宣誓をさせることができる。
3. 証人及び当事者本人の尋問を行う場合において、適当と認めるときは、当事者の意見を聴いて、まず当事者本人の尋問をすることができる。
4. 当事者本人を尋問する場合において、その当事者が、正当な理由なく、陳述を拒んだときは、裁判所は、尋問事項に関する相手方の主張を真実と認めることができる。

問9 判決に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを選びなさい。

1. 裁判所は、原則として、当事者が申し立てていない事項について、判決をすることができない。
2. 判決は、その基本となる口頭弁論に関与した裁判官がする。
3. 判決は、言渡しによってその効力を生ずる。
4. 判決の言渡しは、例外なく、判決書の原本に基づいてする。

問10 訴えの取下げに関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを選びなさい。

1. 訴えは、判決が確定するまで、その全部又は一部を取り下げることができる。
2. 訴えの取下げは、相手方が本案について口頭弁論をした後には、原則として、相手方の同意を得なければ、その効力を生じない。
3. 訴えの取下げは、原則として、口頭でしなければならない。
4. 訴訟は、訴えの取下げがあった部分については、初めから係属していなかったものとみなす。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

[刑事訴訟法]

問1 刑事訴訟法の基本原理に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑事訴訟法は、真実発見と人権保障の調和を目的としている。
2. 刑事訴訟法は、訴訟追行を当事者が主導する当事者主義の原則を採っている。
3. 刑事訴訟法は、審判の対象を裁判所が決める職権探知主義の原則を採っている。
4. 刑事訴訟法は、犯罪被害者の利益を保護する規定を置いている。

問2 刑事手続の流れに関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 警察が捜査した全事件が検察に送られる。
2. 検察が捜査した事件の一部が裁判所に起訴される。
3. 高等裁判所への控訴、最高裁判所への上告を上訴という。
4. 判決確定後も、再審及び非常上告という非常救済手続がある。

問3 捜査一般に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 捜査活動とは、主として証拠の収集や被疑者の身柄確保のことをいう。
2. 被疑者及び弁護人も、証拠保全という形で捜査に準じた準備活動を行うことができる。
3. 判例は、身柄拘束中の被疑者につき、取調べ受忍義務を否定している。
4. 捜査は任意捜査と強制捜査に分けることができる。

問4 捜査の端緒に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 被害者が捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思表示を告訴という。
2. 変死者につき、死亡が犯罪に起因するかどうかを判断するために死体を見分することを検視という。
3. 判例は、職務質問につき、一定の範囲内で有形力の行使を認めている。
4. 判例は、職務質問の際に所持品検査を行うことは許されないとしている。

問5 任意捜査に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 判例は、憲法13条を根拠に、承諾なしに容ぼう等を撮影されない自由があるとしている。
2. 判例は、公道上を歩行中の容ぼう等を撮影したビデオ撮影が許される場合があるとしている。
3. 判例は、宅配便を無断でX線検査した捜査を違法としている。
4. 判例は、我が国において、おとり捜査を認める余地はないとしている。

問6 逮捕・勾留に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 現行犯逮捕は私人もすることができる。
2. 緊急逮捕とは、緊急の場合に、後で逮捕状の発付を求めることを条件として、まず被疑者を逮捕することである。
3. 司法警察員は、被疑者を逮捕したとき、直ちに黙秘権があることを告知しなければならないが、弁護人選任権があることを告知する必要はない。
4. 勾留期間は、やむを得ない事由があるときは、通算して10日を超えない限度で延長することができる。

問7 公訴の提起に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 公訴の提起は、検察官が行う。
2. 検察官の起訴処分及び不起訴処分について、不服のある告訴人や被害者は、検察審査会に審査の申立てをすることができる。
3. 検察官に起訴・不起訴について裁量の余地を認める制度を起訴便宜主義という。
4. 公訴の提起は起訴状を提出して行わなければならない。

問8 訴因に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 訴因とは、実体としての犯罪事実そのものであり、単なる検察官の主張する事実ではない。
2. 訴因は、できる限り日時、場所、方法により特定して明示しなければならない。
3. 現在の実務は、審判の対象が訴因であるとして運用されている。
4. 訴因は、検察官の請求により、公訴事実の同一性の範囲内で変更される。

問9 証拠・証明に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 証拠調べの方式の違いにより、人証、物証、書証に分類される。
2. 刑訴法は、証拠の証明力の評価を法律で定めており、法定証拠主義を採用している。
3. 証拠能力のない証拠は、犯罪事実の認定に用いてはならないだけでなく、証拠調べをすることも許されない。
4. 証拠能力が認められ、かつ、公判廷における適法な証拠調べを経た証拠による証明を厳格な証明という。

問10 伝聞法則に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 反対尋問を経ていない供述証拠は、原則として証拠になり得ない。
2. 判例は、写真、ビデオテープなどの機械的記録は非供述証拠であるとしている。
3. 被告人の供述録取書は、不利益性と任意性が認められれば、証拠能力が認められる。
4. 捜査機関がした検証調書は、無条件で証拠能力が認められる。

(解答は全て解答用紙に記入すること)